

2022年7月 第26回参議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2022年7月10日投票となる参議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:6月8日～6月20日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	立憲民主党	自由民主党	日本共産党
質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えと施策をお聞かせ下さい。	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、中小企業憲章の理念を実践します。また、中小企業へのきめ細かな支援体制を構築し、中小企業予算の充実を図るとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。 過疎や人口減少・高齢化による地方の課題に対して、解決につなげるための新しい技術を導入する自治体や中小企業・小規模事業者の取り組みを支援します。 国会決議や中小企業担当大臣設置、中小企業庁の省への昇格の貴重なご提言については、真摯に受け止めたいと考えております。また、7月20日の「中小企業の日」、7月の「中小企業魅力発信月間」について、中小企業基本法の基本理念を改めて銘記し、中小企業・小規模事業者の魅力の醸成を図ってまいります。	中小企業憲章は、政府が総力を挙げて中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、意欲ある中小企業が新たな展望を切り開くことができるよう制定されました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油・物価高騰など厳しい状況下である今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、「中小企業の日」なども活用しつつ、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組めます。	中小企業は日本経済の根幹であり、それにふさわしい政策転換が必要です。2010年に閣議決定された「中小企業憲章」を国会決議し、その理念と内容を具体化します。国の当初予算における中小企業対策費は、1967年度の一般歳出比0.88%以来減少し、今年度には史上最低水準の1713億円、一般歳出の0.25%に落ち込んでいますが、これを1兆円規模に増額します。現在の中小企業庁の職員は約200人で、公安調査庁1500人の7分の1、宮内庁1000人の5分の1にすぎません。中小企業担当大臣を設置し、中小企業庁を中小企業省に昇格させ、人員を抜本的に増員します。
質問2 公平・公正な取引環境の実現に向けた原材料・資材の高騰分や買上げ分の価格転嫁対策について、貴党の具体的政策をお聞かせください。 3年にわたるコロナ禍は、経済的に社会的にも極めて深刻な影響を与えている上、弊会調査(2月)で原材料高騰分や買上げ分が価格転嫁にいたっていない企業が8割となっており、厳しい中でも社員の生活環境を守ろうと奮闘しているものの、特に買上げ分については取引先に理解が得られにくく、立場の弱い中小企業にシワ寄せされ、経営環境はますます厳しくなっています。雇用と地域社会を守り、日本経済の崩壊を防ぐためには、中小企業の維持・発展が不可欠です。仕入れや人件費、消費税等の価格転嫁がスムーズに行えるような環境をつくるにはどのような施策を実施すべきか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。	大企業と中小企業等との間の適正かつ公正な取引環境を実現するため、優越的地位の濫用に対する規制など独占禁止法の運用の徹底や、下請取引の適正化に向けた監視の強化等を図ります。	中小企業の円滑な賃金引き上げのためには、その生産性を高めるとともに、下請取引の適正化により、中小企業に適切に付加価値が残るよう、生産性向上・取引適正化などの環境整備を進めています。このため、下請Gメンの倍増や、そのヒアリング結果に基づき、業種別ガイドラインや自主行動計画の改善、公正取引委員会と中小企業庁が連携した下請代金法の執行強化、パートナーシップ構築宣言の推進等により、下請取引の適正化を進め、価格転嫁の円滑化、そして中小企業の賃上げに取り組んでまいります。	直近の経済指標をみても、消費者物価指数が生鮮食品を含めた総合で2.5%の上昇であるのに対して、企業物価指数は4月9.8%、5月9.1%と、過去30年来で最高水準の上昇となっています。多くの企業が原材料や輸送費、燃料費などのコスト上昇分を価格に転嫁できない状況となっています。原材料費や人件費などの価格転嫁がきちんと行えるよう、独占禁止法と下請2法を強化し、取引の適正化を進めます。「申告待ち」「書面調査頼み」となっている現在の下請検査のやり方を転換し、抜き打ち検査など主導的に検査に入るシステムをつくります。公正取引委員会で107人、中小企業庁・経済産業局で54人と、わずかな人数しかいない下請検査官を大幅増員します。
質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。 最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、直接的、効果的な支援を行うことが望まれます。同業種に限らず①買上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。②取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにすることが望まれます。中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。	物価の上昇に賃金の上昇が追いついておらず、最低賃金を引き上げる必要があると考えます。ただし、引上げにあたっては、中小零細企業が最低賃金の引き上げに対応できるよう、公的助成を行うべきです。また、中小零細企業も対応できるよう、段階的に引き上げるべきです。多くの企業が深刻な影響を受けているコロナ禍の中での引き上げは、特に慎重を期す必要があると考えます。	支え合いで成り立つ我が国の社会保障において大切なことは、厳しい経営環境の中にあっても、中小企業が適切な社会保険料を負担できるよう、生産性向上・取引適正化などの環境整備を進めることだと認識しています。中小企業の生産性向上に向け、事業再構築補助金やものづくり補助金など、総額2兆円をこえる補助金で支援をしています。同時に、中小企業に適切に利益が残るよう、下請Gメンの倍増や、業種別ガイドラインや自主行動計画の改善、下請代金法の執行強化、パートナーシップ構築宣言の推進等により、下請取引の適正化を進め、価格転嫁の円滑化、そして中小企業の賃上げに取り組んでまいります。	最低賃金を引き上げるとは、家計所得を増やし消費を活性化することにより、企業の売上も増えるという経済の好循環をもたらしますが、それにはどうしてもタイムラグが生じ、賃上げ当初の段階での企業の負担が重くなります。最低賃金の大幅引き上げには、中小企業への手厚い支援が必要です。アベノミクスのもとで、累次の企業減税によって恩恵を受けた大企業に対して、2012年度以降に増加した内部留保のうち、設備投資等に充当された部分を除く約100兆円を課税対象として、税率2%で5年間の臨時課税を実施し、これによって確保される10兆円を、最低賃金引き上げのための中小企業への支援に充て、早期に時給1500円を実現します。支援の方法は、赤字企業にも効果があるよう、法人税減税ではなく社会保険料の事業主負担の軽減措置を基本として、個人事業者などの社会保険加入義務のない小規模事業所には、賃金への直接助成も併用します。
質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。 2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことがあります。 日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいわずらに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあえぐ中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は凍結・延期すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。	インボイス制度については、免税事業者が取引過程から排除されたり、廃業を迫られたりしかねないといった懸念や、インボイスの発行・保存等にかかるコストが大きな負担になるといった問題があることから、廃止します。	インボイス制度は複数税率の下で適正な課税を確保する観点から導入するものです。一方で、中小企業・小規模事業者における事務負担の増加や、免税事業者との取引への影響といった点について懸念の声があることは承知しています。こうした懸念に対応し、個々の事業者への影響を緩和するための経過措置を設けるほか、制度への対応を含むデジタル化を支援するためのITツールの導入の支援等が行われています。引き続き、中小企業・小規模事業者の声をしっかりと伺いながら、必要となる施策の検討を含めて、きめ細やかに対応していきます。	23年10月から導入が予定されているインボイス制度は、これまで免税事業者だった零細事業者がインボイス発行のために課税事業者となることを余儀なくされ、納税事務の負担とあわせて、政府の控えめな試算でも161万事業者で2480億円の新たな税負担が生じます。また、数百万人ともいわれるフリーランスや、全国70万人のシルバー人材センターの会員もインボイスの対象となります。さらに、零細事業者やフリーランスから仕入れを行っている課税事業者にとっても、インボイスが受け取れない場合は仕入れ税額控除ができなくなり、負担増となります。免税業者も仕入の際には消費税を払っており、それに相当する分まで税額控除できなくなるため、政府が消費税を二重取りすることになってしまい、中間取引に免税業者を含む業界は、業界全体としての消費税負担が増えることとなります。新たな負担と混乱を招くインボイスの導入は中止します。
質問5 コロナ禍やウクライナ侵攻の影響がある中、回復需要を担える前向きな投資活動を推進するような事業復活支援金の枠の拡大、公共調達の中企業優先発注などを積極的に実施することや、事業再構築補助金制度を延長・要件緩和し、希望者の多くが活用できるようにすることが望まれています。地域を支える中小企業の事業再構築支援策について、貴党のお考えをお聞かせください。	事業復活支援金について支給上限額を大幅に引き上げるとともに、令和4年度においても必要に応じて給付金が支給されるようにすることで、新型コロナウイルスの更なる感染拡大にあっても事業継続の予見性を高め、事業を支えます。また、新型コロナウイルスにより多額の借入れを余儀なくされた中小企業の事業再生と雇用維持を図るため、新型コロナウイルス対策の過剰債務で事業継続が困難になる場合は、金融機関の理解・協力を得て、一定の条件の下、債務の減免も可能にする措置を進めるなど、地域経済を支えます。	新型コロナウイルスの影響が長期化する中、原油・物価高騰が進むなど、中小企業は依然として厳しい経営環境に直面しています。雇用の7割、付加価値の5割を占める中小企業・小規模事業者は日本経済の大黒柱であり、しっかりと支えていく決意です。特に、過剰債務により経営が厳しい方を支援するため、政府から金融機関に対し、追加融資・条件変更・借換への積極対応等を要請しており、足下では約99%条件変更に応諾している状況です。加えて、3月に公表した「中小企業活性化パッケージ」を踏まえ、収益力改善計画の策定支援、事業再生等のガイドライン、中小企業活性化協議会の活用促進などに取り組めます。 また、世界的に脱炭素化、デジタル化が進む中、構造改革・成長を後押しすることが「成長と分配の好循環」に繋がります。引き続き、中小企業の事業継続を支えるとともに、事業再構築補助金等により、新事業に挑戦する中小企業を支援していきます。	事業復活支援金は、今年3月までの売上減少を対象としており、6月17日で申請が締め切られましたが、まん延防止措置こそ解除されたとはいえ、依然として1日1万人を超す感染者が発生しており、専門家から「夏頃には再び増加する懸念がある」という指摘もあります。持続化給付金なみに上限額等を拡充し、再支給すべきです。家賃支援給付金も再支給し、9月末まで延長された雇用調整助成金のコロナ特例と休業支援金・給付金もさらに延長すべきです。事業再構築補助金については、中小企業者には事業計画を策定すること自体ハードルが高いうえ、補助金は後払いで当初は全額資金を用意しなければならないなど、「使い勝手が悪い」ものとなっており、希望者が広く活用できるよう改善します。分離・分割発注や「小規模工事希望者登録制度」の活用などで、国と自治体の中小企業向け官公需発注比率を引き上げます。

2022年7月 第26回参議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2022年7月10日投開票となる参議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:6月8日～6月20日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	社民党	国民民主党	公明党
<p>質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えと施策をお聞かせ下さい。</p>	<p>企業の99%を占め、雇用の7割を占める中小・小規模企業は「日本の経済を牽引する力であり社会の主役」であると考えています。社民党は、「中小企業憲章」の国会での決議と、担当大臣の設置を求めています。また、各自治体が地元で中小企業を重視し、その振興を行政の施策とすることを明確化するため、「憲章」の具体化となる「中小企業振興基本条例」や「地域産業振興条例」を制定させ、中小企業支援予算の拡充を求めています。</p>	<p>産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。 中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。 小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。</p>	<p>公明党は、中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいと認識しています。今後も、「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」において開催されるイベント等を通じて、中小企業に関する施策の周知を図るとともに、同憲章に定められた内容や中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要です。 担当大臣の設置や中小企業庁の省への昇格については、行革の観点など幅広い検討が必要であり、まずは、喫緊の課題である生産性向上をはじめ、憲章の内容を具体化する施策の実現に取り組むことが重要であると考えます。 公明党は、長引くコロナ禍だけでなく、ウクライナ危機による原油高・物価高の影響を特に受けている中小企業を支援するため、燃料油の補助金、事業再構築補助金等を拡充しました。引き続き関係者の皆様からのご意見を伺いながら、必要な予算を十分に確保し、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に努めてまいります。</p>
<p>質問2 公平・公正な取引環境の実現に向けた原材料・資材の高騰分や買上げ分の価格転嫁対策について、貴党の具体的政策をお聞かせください。 3年にわたるコロナ禍は、経済的に社会的にも極めて深刻な影響を与えている上、弊会調査(2月)で原材料高騰分や買上げ分が価格転嫁にいたっていない企業が8割となっており、厳しい中でも社員の生活環境を守ろうと奮闘してはいるものの、特に買上げ分については取引先に理解が得られにくく、立場の弱い中小企業にしわ寄せされ、経営環境はますます厳しくなっています。雇用と地域社会を守り、日本経済の崩壊を防ぐためには、中小企業の維持・発展が不可欠です。仕入れや人件費、消費税等の価格転嫁がスムーズに行えるような環境をつくるにはどのような施策を実施すべきか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>原材料、資材、燃料、光熱費の高騰により、物価が急上昇しています。特にガソリン価格についてはトリガー条項の発動を含め早急の対応が必要です。緊急措置として、中小企業の事業用燃料、光熱費の価格の引き上げも行うべきです。また、中小企業が大企業との間で不利な条件で取引を迫られる場合もあり、取引関係の適正化や公正な商習慣の確立等が必要です。</p>	<p>価格に対する耐性向上のためには、大企業との取引条件の改善(大企業から要求される不当な取引条件の改善)が必要です。また、人件費増加を忌避するような取引先大企業等の対応を禁止する行政指導も必要です。当面は公正取引委員会等がそうした役割を果たすことを求めています。さらに、消費者が価格転嫁を受け入れるためには、消費者の所得向上が不可欠です。給料が上がる経済システムの構築と実現が大前提です。 また、中小企業の継続と発展を支えるため、人材確保や事業承継を支援するとともに、下請け保護制度を強化します。中小・中堅企業に、新規正規雇用の増加に係る社会保険料事業主負担の半分相当を助成し、正規雇用を促進します。技術伝承の支援を行いながら、事業承継税制の恒久化及び免除措置の創設を行います。また、民法の債権法を是正し、事業向け融資に関する第三者保証を禁止します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いることがないようにします。</p>	<p>日本の企業数の99.7%、雇用の7割を占める中小企業は成長と分配の好循環のエンジンであると考えています。 長引くコロナ禍では、資金繰り支援や雇用調整助成金の特例措置の継続等に取り組むとともに、財務上の問題を抱えている中小企業の収益力改善・事業再構築などの経営相談や再チャレンジを一元的に強力に支援する「中小企業活性化協議会」設置などを推進してまいります。 ウクライナ危機による原油高・原材料費の上昇分を適切に価格転嫁するための「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、中小企業が適正な取引を通じて収益を確保し買上げできるよう「買いたき防止」などの取り組みを強化するとともに、下請け企業と親企業の取引改善につなげる「下請Gメン」を倍増し、より厳しい悪質な取引の調査・監督体制を整備します。さらには、買上げた企業に対する税制や補助金による支援を一層拡充すべきです。</p>
<p>質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。 最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、直接的、効果的な支援を行うことが望まれます。同業種に限らず①買上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。②取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにすることが望まれます。中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>各国が最低賃金を引き上げるなかで、いまや日本は世界でも最低賃金の国になっています。普通に働いて暮らせる賃金が得られることは、正常な経済循環の前提です。賃金の引き上げによって需要が増大すれば、国民生活の向上、内需のいっそうの拡大、経済の活性化と好ましい循環につながることは明らかです。最低賃金引き上げの原資は、労務費上昇分を取引価格へ転嫁し、役員報酬を引き下げるなど企業内の分配構造の見直しによって行なわれるべきと考えますが、中小企業に対しては当面の直接助成や社会保険料の事業主負担の軽減などを行ない、経営の安定をはかり、遵法を促すことも必要だと考えます。またコロナ禍の影響を受けている業種については、特段の配慮が必要と考えます。</p>	<p>中小企業に適切な支援を行いつつ、最低賃金を引き上げることが肝要です。具体的には、賃金を上げた場合、法人税減税や賃金補てん制度で支援します。しかし、赤字企業の場合には法人税減税は意味がないので、法人事業税、固定資産税の減免も実施します。中小企業の社会保険料事業主負担軽減や雇用促進税制拡大等、企業活動を支援し、従業員の手取り増につながる政策を実施します。</p>	<p>中小企業発展とより豊かな国民生活を実現するために、日本の雇用の7割を支える中小企業が買上げしやすい環境をつくるのが重要です。2022年度税制改正では、賃金アップに積極的な中小企業には、法人税を40%控除するようにしました。さらに中小企業が買上げの原資を確保できるように「下請Gメン」を倍増し、下請企業の適切な価格転嫁が進むよう悪質な取引の調査・監督体制を強化します。 公明党は、「政・労・使」による買上げに向けた合意づくりを推進し、引き続き、中小企業が、適正な取引を通じて収益を確保し買上げできるよう「買いたき防止」などの取り組みをさらに強化します。 こうした取り組みを通じて、成長と分配の好循環を実現し、国民の豊かな生活を実現してまいります。 また、各種補助金の拡充で中小企業の収益力改善の後押しや、買上げた企業への税制支援を進め、最低賃金を着実に引き上げてまいります。</p>
<p>質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。 2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことなどがあります。 日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいわずらに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあえぐ中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は凍結・延期すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>社民としては、いわゆる「インボイス」の導入は、前段階税額控除方式による税の不透明さの解消をはかり、税の公平性の確保を高めるとともに、複数税率の運用につながるものとして認識しています。ただ、いざ知らずに事業者の事務負担を増大させることは好ましくなく、簡易課税制限の拡大や、コロナ禍の状況を踏まえ経過措置を延長し、見直す必要があると考えます。</p>	<p>中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入すべきではありません。</p>	<p>インボイス制度の導入によって、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えることが可能となり、買い手による買いたきや転嫁拒否といった不当な値下げ行為を是正し、適正な取引や税負担の公平性の確保につながるから、必要な制度と考えています。 一方、免税事業者が取引から排除されかねない、事務負担が複雑になるといった懸念の声があることは承知しています。そのため、インボイス制度の導入から6年間は、免税事業者からの仕入れであっても一定の仕入税額控除を認める経過措置が設けられています。また、簡易課税事業者の場合はインボイスの保存がなくても仕入れ税額控除が可能です。事務負担の軽減に向けては、電子インボイスも含め、デジタルを活用した取引や納税等の環境整備を進め、バックオフィス業務の大幅な効率化を後押ししていきます。</p>
<p>質問5 コロナ禍やウクライナ侵攻の影響がある中、回復需要を担える前向きな投資活動を推進するような事業復活支援金の枠の拡大、公共調達の中企業優先発注などを積極的に実施することや、事業再構築補助金制度を延長・要件緩和し、希望者の多くが活用できるようにすることが望まれています。地域を支える中小企業の事業再構築支援策について、貴党のお考えをお聞かせください。</p>	<p>コロナ禍に加え、逼迫するウクライナ情勢により、日本経済は非常に厳しい状況が続いています。特に様々なしわ寄せが押し寄せている中小・小規模事業者の継続、存続は喫緊の課題です。事業復活支援金の枠の拡大、公共調達の中小企業優先発注等を実施するとともに、事業再構築補助金制度の延長や要件を緩和し、希望者が活用できるようにします。また、中小・小規模事業者に対して申請の簡便化も必要です。</p>	<p>中小企業の生産性向上のため、研究開発、人材、IT、デザインなどソフト面への支援を強化します。経営努力に傾注し、地域雇用を担っている中小企業を財政面、金融面から支援します。官民金融機関による中小企業・零細事業者への支援機能について、事業の収益性に基づいて融資を行う、プロジェクト・ファイナンスを含め強化します。中小企業金融の円滑化を図る観点から、融資の際に不動産担保・人的保証に過度に依存することなく、事業計画を審査するなど、資金調達体制を整備し、中小企業の自立と発展に一層資する制度となるよう抜本的な改革を行います。雇用を生み出す成長を実現します。グリーン(環境・エネルギー分野)、ライフ(医療・介護分野)、農業の6次産業化、「ものづくり」を横断的に担う中小企業など、新たな成長分野において企業支援、M&amp;Aの活用などを行い産業の育成を進めます。</p>	<p>公明党は、気候変動対策と経済成長を両立させる『新しい経済モデル』へ構造転換するための道筋を付けるべきだと主張してまいりました。そのためにも、省エネルギーや再生可能エネルギーへの強力な投資に加えて、物価高を乗り越えるための力強い買上げに向けた対策を取るべきだと考えています。 赤字など業況が厳しい中で生産性向上や買上げ等に取り組む事業者を支援するものづくり補助金や、原油価格物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する枠を追加した事業再構築補助金、その他各種補助金の「グリーン枠」の拡充、DX化に向けた支援——などを進め、日本の企業数の9割以上を占める中小企業の脱炭素化や生産性向上を支援し、持続可能な経済成長や、潜在成長率の向上に寄与していきたいと考えています。</p>

2022年7月 第26回参議院議員選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2022年7月10日投開票となる参議院議員選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:6月8日～6月20日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。(政党要件を満たす全ての政党にアンケートをお願いし、回答をいただいた政党のみ掲載しています)

	日本維新の会
<p>質問1 「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では中小企業政策の一層の充実のため、「中小企業憲章」の国会決議、中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の中小企業省への昇格などを要望しています。また2019年制定された「中小企業の日」や「中小企業魅力発信月間」を大きな運動として盛り上げていくことが重要であると考えています。国の中小企業施策への予算配分のあり方も含め、中小企業振興をどのように進めるか、貴党のお考えと施策案をお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業は国内雇用の8割、GDPの7割を占める。国際的に活躍する企業を支え、地方経済における中核を成していることから中小企業は重要な位置づけにある。大企業や中堅企業と比べて資金面や人材面などにおいて制約があることや取引をする上で不利な位置につかざるを得ないことが問題である。日本維新の会の中小企業向け政策としては、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払いを受けられる環境整備を進めたいと考えている。また、中小企業経営者の個人保証が、経営者として再起を図る機会の障害や、個人の経済的破綻等の原因にもなっていることに鑑み、会社の救済と個人の救済を明確に区別するため、個人保証の廃止を含めた見直しを検討する。</p>
<p>質問2 公平・公正な取引環境の実現に向けた原材料・資材の高騰分や賃上げ分の価格転嫁対策について、貴党の具体的政策をお聞かせ下さい。</p> <p>3年にわたるコロナ禍は、経済的に社会的にも極めて深刻な影響を与えている上、弊会調査(2月)で原材料高騰分や賃上げ分が価格転嫁にいたっていない企業が8割となっており、厳しい中でも社員の生活環境を守ろうと奮闘してはいるものの、特に賃上げ分については取引先に理解が得られにくく、立場の弱い中小企業にしわ寄せされ、経営環境はますます厳しくなっています。雇用と地域社会を守り、日本経済の崩壊を防ぐためには、中小企業の維持・発展が不可欠です。仕入れや人件費、消費税等の価格転嫁がスムーズに行えるような環境をつくるにはどのような施策を実施すべきか、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>わが党としては、政府が昨年末に取りまとめた転嫁円滑化施策パッケージの効果について注視しているところである。なお、コロナ禍で経済全体が低迷している現状、ウクライナ危機による物価上昇を踏まえ、当分の間、消費税率の5%への引き下げることに加え、特に中小企業者に対する施策として、中小企業者の法人税率を所得の金額にかかわらず国際最低税率の15%とすること、中小企業者の負担すべき社会保険料を大幅に減額又は免除する施策を法案として取りまとめ、国会に提出しているところである。</p>
<p>質問3 中小企業の発展と、最低賃金引き上げを両立させる具体的政策対応をお聞かせ下さい。</p> <p>最低賃金の上昇は、国民生活の向上に寄与し、内需拡大、経済の活性化において歓迎すべきことと理解しています。しかし、飲食業や宿泊業、観光サービス業およびその関連業などコロナ禍で大きな影響を受けており、直接的、効果的な支援を行うことが望まれます。同業種に限らず①賃上げを行う際に中小企業に大きな負担となっている社会保険料の事業主負担について、助成制度を創設するなど軽減を図ること。②取引関係の適正化を進め、下請事業者等の中小企業が「労務費上昇分を取引価格に円滑に転嫁できるようにすることが望まれます。中小企業の発展とより豊かな国民生活を実現するための最低賃金引き上げを両立させる具体的方策について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>経済成長の車輪として、最低賃金を引き上げることは必要である。中小企業で働く人たちが適正な収入を得られる社会の実現を目指したい。</p> <p>一方で我が党はセーフティネット構築に向けて、ベーシックインカムまたは給付付き税額控除(最低所得保障制度)の導入提言を行っており、そうした制度の下で労働市場改革を行い成長産業への労働移動を促すことで、あたらしい仕事や事業にチャレンジしやすい社会の構築・賃金や所得の向上・中小企業のさらなる発展を目指している。</p>
<p>質問4 適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に関する貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないことなどがあります。</p> <p>日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいわずらに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招き、コロナにあえぐ中小企業の廃業を促進することになりかねません。弊会としてはインボイス方式の導入は凍結・延期すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>インボイスの導入は、社会を進める上で必要であると考えている。ただし、新型コロナによって様々な影響があったことを考えると、導入時期を予定通りの2023年10月に実施が適切かという点、実施の延期も検討すべきではないかと考えている。これはコロナ禍の影響に対する配慮である。</p> <p>中小企業への支援は手厚く実施すべきであると考えているが、デジタル社会への転換が遅れている日本の現実を考えれば、負担軽減策は十分に実施した上で、実施を進めるべきであると考えている。</p>
<p>質問5 コロナ禍やウクライナ侵攻の影響がある中、回復需要を担える前向きな投資活動を推進するような事業復活支援金の枠の拡大、公共調達の中小企業優先発注などを積極的に実施することや、事業再構築補助金制度を延長・要件緩和し、希望者の多くが活用できるようにすることが望まれています。地域を支える中小企業の事業再構築支援策について、貴党のお考えをお聞かせください。</p>	<p>中小企業には独自の技術を持つ企業が多く、保有する技術や事業の継承は、日本の未来にとって重要な課題である。創業者が高齢化するために承継されないケースが想定されるが、大きな損失につながる問題である。中小企業の円滑な事業継承の実現に向けた税制の見直しをさらに推し進め、第三者による承継(M&amp;A)を後押しすることで、地域の雇用を守り、中小企業の技術やノウハウの喪失を防ぎます。</p> <p>あわせて、災害復興時に地元の中小零細建設業の利活用が必要ことから、国の出先機関の発注する公共工事では、当該地域の中小零細企業の受注割合を一定程度確保する旨定めること、公共が発注する請負契約においては、その契約に伴う業務に従事する者の適正な労働条件を確保し、官製ワーキングプアの撲滅に努めること等の政策も掲げています。</p>